桜まつり

4月10日(木)まで、権現堂公園幸手桜堤で「第84回幸手桜まつり」が開催されています。堤の桜と一面に広がる菜の花の共演を、ぜひ、お楽しみください。

幸手市マスコットキャラクター
さっちゃん

No. 600

広報さって

4
2014
平成26年

主な内容

- 平成26年度予算をお知らせします ―― P2-4
- 第5次幸手市総合振興計画後期基本計画を策定しました ― P6
- 予防接種のご案内 ―― P7
- 大切なあなたを守る特定健診 ―― P8-9
- 元気で100歳応援講座 ―― P10

幸手市の人口

3月1日現在（前月比）

人　口	53,509人	（-58）
男	26,798人	（-26）
女	26,711人	（-32）
世帯数	21,919世帯	（-7）

平成26年度予算をお知らせします

平成26年度予算が平成26年第1回市議会定例会で可決され、成立しました。

ここでは、みなさんから納めていただく市税や国・県からの収入などの使い道についてお知らせします。

市の予算総額	294億8,707万5千円 (対前年度比　8.3%増)
一般会計	156億1,000万円 (対前年度比　9.2%増)
特別会計	138億7,707万5千円 (対前年度比　7.3%増)

昨今の経済情勢は、緩やかに回復しているとされる一方、本市では市税が対前年度比1.6%の減少の見込みとなり、未だ景気回復効果を実感できない状況にあります。

このような中、平成26年度においては、生活保護費を始めとする社会保障関係経費、老朽化する道路、橋りょうの計画的修繕、大地震や集中豪雨への災害対策などの財源を確保するとともに、平成26年度を初年度とする「第5次幸手市総合振興計画後期基本計画」(本紙6ページ参照)に基づき、幸手駅舎の橋上化や幸手駅西口地区の土地区画整理事業など、明日の幸手市の発展につながる、未来への投資となる予算を編成しました。

一般会計　156億1,000万円

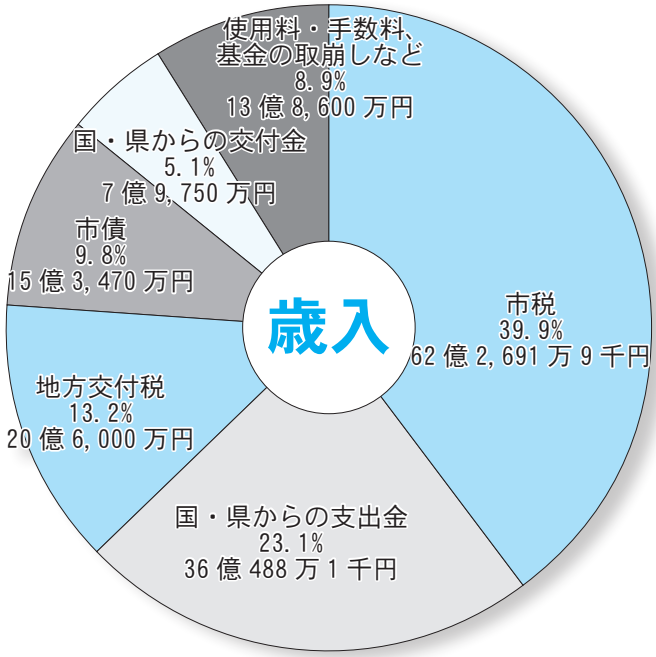

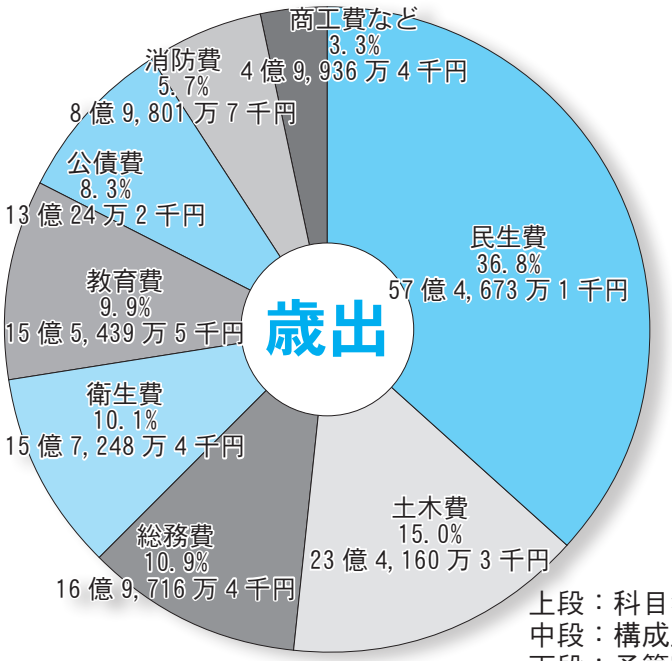

上段：科目名
中段：構成比
下段：予算額

特別会計　138億7,707万5千円

▼特別会計
特定の収入を特定の目的のために使う場合など、一般会計と経理を区別するために設置する会計

会計名	予算額
国民健康保険特別会計	70億5,096万2千円
後期高齢者医療特別会計	4億6,980万4千円
介護保険特別会計	32億518万円
農業集落排水事業特別会計	3,126万3千円
公共下水道事業特別会計	12億4,037万円
合計	119億9,757万9千円

▼企業会計
特別会計のうち、独立採算でサービスを行う、企業的性格の強い会計

会計名・科目名			予算額
水道事業会計	収益的収支	収入	11億6,643万5千円
		支出	10億7,872万5千円
	資本的収支	収入	3億416万3千円
		支出	8億77万1千円
	支出合計		18億7,949万6千円

※資本的収支の収入と支出の差額については、内部留保資金などにより補てんされます。

当初予算の詳細については、「予算書」・「幸手市の予算概要」をご覧ください。市ホームページ(http://www.city.satte.lg.jp/)のほか、市役所情報公開コーナー、各公民館、図書館などの公共施設で公開しています。

主な施策

新規で行う事業[新規]や拡充した事業[拡充]を中心にお知らせします。
※第５次幸手市総合振興計画後期基本計画における政策の主なものを＜　＞内に表示しています。

（単位：千円）

新規 生ごみ処理機購入費の補助 360
新規 住宅用太陽光発電システム設置費の補助 2,400
新規 し尿処理施設基幹的設備の改良 330,525

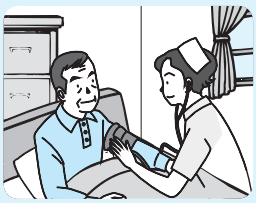

〔在宅医療体制の整備〕
住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、介護と連携した在宅医療体制の整備に取り組みます。

教育費
小・中学校、生涯学習、スポーツ振興などに使われるお金

＜明日を支える人を育む教育・文化の豊かなまち＞

学校給食費の補助 22,600
新規 長倉小学校校舎の増築 121,122
新規 小・中学校の学力向上に向けた研究 2,000
拡充 小・中学校の理科備品の整備 3,355
新規 いじめの防止等のための基本的な方針の策定 287
新規 旧香日向小学校内図書コーナーの開設 10,813

〔旧香日向小学校内図書コーナーの開設〕
施設をみなさんに広く開放し、有効活用するため、たくさんの本を揃えた図書コーナーを開設します。

消防費
消防、救急、防災・災害対策などに使われるお金

＜自然と共生した安心・安全でゆとりのあるまち＞

埼玉東部消防組合の運営（幸手市負担分） 815,015
拡充 自主防災組織への補助 4,300
拡充 災害時非常用物資の備蓄 13,930

〔自主防災組織への補助〕
地域の防災力向上と防災意識の高揚のため、自主防災組織の設立、資機材購入、防災訓練に補助を行います。

商工費
商工や観光振興などに使われるお金

＜活力ある地域経済を起こすまち＞

新規 商店街街路灯ＬＥＤ化改修費の補助 1,674
新規 権現堂公園幸手桜堤と旧日光街道幸手宿を回遊する観光の推進 2,663
拡充 マスコットキャラクターさっちゃんのＰＲ 964

〔商店街街路灯ＬＥＤ化改修費の補助〕
環境保護と電気料金削減のため、商店街街路灯ＬＥＤ化の改修に補助を行います。

民生費
障がい者・高齢者などの福祉、子育て支援などに使われるお金

＜健やかで生き生きとした暮らしのあるまち＞

障がい者の自立と社会参加の支援 996,867
人間ドック・脳ドックの補助（後期高齢者医療被保険者対象） 810
子ども医療費の支給 143,881
新規 さっちゃん子育て応援事業の推進 8,165

〔子ども医療費の支給〕
子どもたちの健全な育成と子育て世代の経済的な負担を軽減するため、子ども医療費を中学校卒業まで支給します。

土木費
道路や橋、公園などの整備・維持管理に使われるお金

＜自然と共生した安心・安全でゆとりのあるまち＞
＜地域の特性を活かした快適で特色あるまち＞

拡充 圏央道側道の整備 910,090
新規 準用河川大中落の改修（大字下川崎地内） 46,800
新規 排水ポンプ場の整備（東２丁目地内） 20,000
拡充 古川橋架替えの調査と設計 28,239
拡充 公園愛護団体への謝礼 451
拡充 幸手駅西口土地区画整理事業の推進 163,054
幸手駅舎橋上化の推進 18,000

〔圏央道側道の整備〕
国の圏央道建設事業と併せて、側道（市道 1-19 号線ほか３路線）の整備を行います。

総務費
広報・広聴、企画、市税の徴収などに使われるお金

＜地域の特性を活かした快適で特色あるまち＞
＜基本構想の実現のために＞

新規 旧香日向小学校の市民開放（多目的利用室など） 3,583
新規 デマンド交通システムの検討 4,850
市税のコンビニ収納 2,799

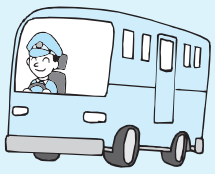

〔デマンド交通システムの検討〕
より便利な交通手段の導入に向けて、デマンド交通システムを検討します。

衛生費
各種検診・予防接種、ごみ・し尿処理などに使われるお金

＜自然と共生した安心・安全でゆとりのあるまち＞
＜健やかで生き生きとした暮らしのあるまち＞

新規 健康長寿サポーターの育成 300
新規 在宅医療体制の整備 7,776
新規 三世代子育て教室の開催 93
資源物リサイクル活動団体への補助 2,170

幸手駅舎の橋上化に向けて

幸手駅の駅舎の橋上化および自由通路の整備事業については、平成25年3月に東武鉄道㈱から幸手市の整備計画を基本的に了承する旨の回答をいただき、事業が動き出しています。

平成25年度には、東武鉄道㈱との協定書を締結し、その後、地質調査や路線測量などを行いました。現在、これらの調査結果を基に、橋上駅舎および自由通路の実施設計を行っています。

なお、着工については、平成27年度を予定しています。

幸手駅西口から見た橋上駅のイメージ

▼今後の事業予定

平成27年度／仮駅舎の設置
平成28・29年度／本体工事
平成30年春／橋上駅利用開始

圏央道が開通します

圏央道幸手インターチェンジが平成26年度に開通します。

市では、圏央道建設事業と併せ、市道1・19号線ほか3路線の側道整備を行うほか、開通を記念したイベントも開催予定です。

開通に向けて
着々と工事が進んでいます

また、平成27年度に完成予定のインターチェンジ東側地区の幸手中央地区産業団地の整備を推進し、引き続き優良企業に対する誘致活動を積極的に行っていきます。

災害に備えて

東日本大震災の経験や県の地域防災計画を踏まえ、幸手市の地域防災計画の見直しを行います。

また、引き続き自主防災組織への補助を行うほか、非常時非常用物資の備蓄率を向上させます。

水害対策としては、東2丁目地内の排水ポンプ場に新たに仮設ポンプを設置するほか、大字下川崎地内の準用河川大中落の改修を行います。

大規模災害時においても、安心で安全な水を供給できるよう、第2浄水場の自家発機設備の更新工事を実施し、また、耐震性のある水道管への更新を計画的に行っていきます。

老朽化した施設の長寿命化

安心で円滑な通行を確保するため、橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、古川橋架替えのための調査設計や道路橋の点検を行います。

また、平成26・27年度の2年間で、ひばりヶ丘桜泉園の し尿処理施設について、改良工事などを実施していきます。

子育て応援日本一を目指します

▼学校給食費の補助や子ども医療費の支給を継続

子育て世代の経済的負担軽減のため、平成25年度から新たに開始した2人目以降の児童・生徒にかかる学校給食費の補助を引き続き行っていきます。また、子ども医療費についても、入院・通院ともに、中学校卒業前までを対象とし実施していきます。

▼さっちゃん子育て応援事業で子育て世代を応援します

市内3か所の子育て支援センターを拠点とし、「遊び」「学び」「ふれあい」を通して交流できる環境の整備を行うとともに、子育て世代同士に加え、世代を越えた交流の機会を提供することで、より楽しく子育てができるまちを目指していきます。

・ウェルス幸手内にキッズテラス、ふれあいcafeコーナーの設置
・子育て応援隊員(人材バンク)制度による市民との協働を踏まえた子育て世代への応援体制の構築
・三世代子育て教室の開催
・子育て支援ガイドブックの作成
・不用品交換事業の実施
・子育て支援センター(ウェルス幸手親子プレイルーム)専任指導員の増員と開設日の拡充

人間ドック・脳ドックの検査費用の一部助成

疾病の予防・早期発見のため、国民健康保険および後期高齢者医療被保険者を対象に、引き続き、人間ドック・脳ドックの検査費用の一部助成を行っていきます。

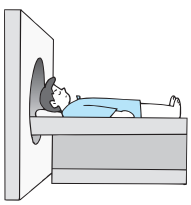

※申込み方法などの詳細については、本紙9ページを参照してください。

当初予算の詳細については、「予算書」・「幸手市の予算概要」をご覧ください。市ホームページ（http://www.city.satte.lg.jp/）のほか、市役所情報公開コーナー、各公民館、図書館などの公共施設で公開しています。

平成25年度補正予算が可決・成立しました

今回の補正予算は、主に、2月6日に成立した国の平成25年度一般会計補正予算（第1号）に基づき実施される「好循環実現のための経済対策」に対応し、事業を前倒しして計上しました。

「臨時福祉給付金」および「子育て世帯臨時特例給付金」については、消費税率の引上げにあたり、低所得者や子育て世帯への影響を緩和するため、国が暫定的・臨時的な措置として給付措置を行うものです（支給対象者や申請方法などの詳細については、5月号でお知らせします）。

また、施設の長寿命化のため、上高野小学校校舎の大規模改修、幸手中学校校舎のトイレ改修、吉田橋を始めとする橋りょうの修繕のほか、圏央道側道、公共下水道の整備などを行います。

（単位：千円）

一般会計	
臨時福祉給付金の支給	186,383
子育て世帯臨時特例給付金の支給	63,095
上高野小学校校舎の大規模改修	261,622
幸手中学校校舎のトイレ改修	42,500
圏央道側道の整備	200,300
橋りょうの長寿命化修繕 （吉田橋、玉子橋など7橋を予定）	14,094
公共下水道事業特別会計	
市道1-26号線の下水道整備 （北1丁目地内など）	85,860

公共下水道の供用開始と工事予定のお知らせ

平成25年度には、北1丁目地内の幸手中学校西側地区で公共下水道の整備を行い、一部の地域で新たに供用の開始ができるようになりました。

平成26年度には、引き続き北1丁目地内の幸手中学校から幸手桜高等学校周辺地域にかけて整備を行う予定です。

今後も、事業計画区域内における未整備地区の整備を重点的に行い、供用開始区域の拡大を図っていきます。

▼早期接続にご協力を

公共下水道が整備された区域では、接続替えを行い、家庭などからの汚水を直接公共下水道に流さなければなりません。

また、くみ取り式トイレは、法律により公共下水道の整備後3年以内に水洗化することが義務付けられています。

接続替えの工事をする場合は、「幸手市下水道排水設備指定工事店」に依頼して施工してください。なお、「水洗便所改造資金融資あっせん制度」も設けていますので、ご利用ください。

▼下水道使用料の納入

公共下水道の利用に伴い、上水道の使用水量に応じて算出された下水道使用料が発生します。

お支払いは、原則2か月ごとに上水道料金と一緒に納入していただきます。

◇　◇

快適で住みよい環境づくりのため、みなさんのご理解とご協力をお願いします。

問合せ　下水道課☎(47)3340・FAX(48)0120

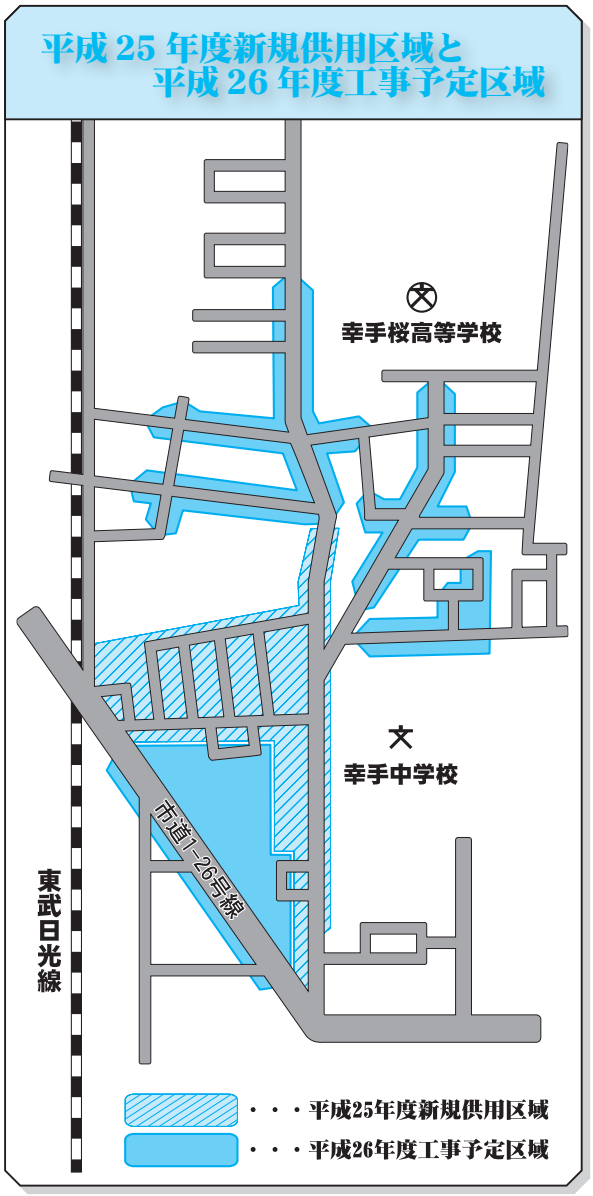

工事期間中は、ご迷惑をおかけしますが、迂回などへのご協力をお願いします。

第５次幸手市総合振興計画後期基本計画を策定しました

市では、「都市と自然が調和した　安心・安全で活力あるまち　幸手」を将来像に掲げ、平成21年度から平成30年度までを計画期間とする「第５次幸手市総合振興計画」を策定し、計画的なまちづくりを進めています。

平成25年度までの前期基本計画期間の終了に伴い、平成26年度から平成30年度までの５年間を計画期間とした第５次幸手市総合振興計画後期基本計画を策定しました。

問合せ　政策調整課☎(43)1111内線242・FAX(43)3783

／／総合振興計画とは／／

10年間という長期的な視野で掲げた市の将来像「基本構想」と、それを実現するための目標や方策「基本計画」で構成されたまちづくりの基本指針です(右図参照)。

第５次幸手市総合振興計画の構成と期間

基本構想

計画期間　10年間(平成21年度～平成30年度)

将来像　都市と自然が調和した
安心・安全で活力あるまち　幸手

前期基本計画
(平成21年度～平成25年度)

後期基本計画
(平成26年度～平成30年度)

／／後期基本計画の重点的な取組み／／

後期基本計画では、以下のとおり７つの政策分野ごとに「重点的な取組み」を設定しています。

今後、幸手駅舎の橋上化・自由通路整備などの都市基盤の充実や学校給食費補助などの子育て世代の負担軽減を始めとする重点的な取組みについて積極的に展開していきます。

※第５次幸手市総合振興計画後期基本計画は、市ホームページ(http://www.city.satte.lg.jp/)で閲覧することができます。

①自然と共生した安心・安全でゆとりのあるまち（安心安全・環境分野）

エコライフの推進　自然エネルギーの活用
リサイクル体制の充実　資源の有効利用
防災に備えた建物・設備の充実
自主防災組織の充実　災害時要援護者支援の充実

②健やかで生き生きとした暮らしのあるまち（健康福祉分野）

子育て支援の充実　子育て世代の負担軽減
地域に根ざした医療体制の強化
健康維持の意識啓発の推進
ひきこもりや孤立の予防・防止

③地域の特性を活かした快適で特色あるまち（都市基盤分野）

優良企業の誘致と雇用の促進
周辺環境に配慮した整備の推進
橋上駅舎及び自由通路の整備
幸手駅西口の計画的な市街地整備

④明日を支える人を育む教育・文化の豊かなまち（教育分野）

学校施設・設備の安全確保
地域と連携した安全な環境づくり
教育内容や教職員の充実
学校設備・教材等の充実
学校を通した交流機会の充実

⑤活力ある地域経済をおこすまち（産業分野）

幸手産農産物の利用促進
農業を通した観光・交流機会の充実
中心市街地における拠点施設の整備
情報発信やＰＲの強化

⑥市民一体となり自立した地域を育むまち（市民活動・人権分野）

協働のパートナーとなる市民・団体等の育成
協働のネットワーク体制の強化
情報の共有と参加の促進
多様な世代が関わるコミュニティの形成
活動の場や機会の充実

⑦基本構想の実現のために（行財政運営分野）

新たな手法の導入による効率化　職員の意識改革と資質向上　財政健全化に向けた取り組みの継続

本計画の策定にあたっては、市民を対象とした意識調査やパブリックコメント、市民検討会議、審議会を含め、多くのみなさんからご意見をいただき、ありがとうございました。

予防接種のご案内

対象年齢になったら、早めに予防接種を受け、免疫を付けて感染症にかからないようにしましょう。

問合せ　健康増進課☎(42)8421・FAX(42)2130

平成 26 年度子どもの予防接種のご案内

「生後 24 か月になるまで」に受ける予防接種(四種混合・ヒブ(インフルエンザ菌ｂ型)・小児用肺炎球菌・ＢＣＧ・麻しん風しん混合ワクチン(第 1 期))の予診票つづりを対象児が生まれた月の翌月に保護者へ郵送します。

※新たに幸手市に転入した人や予診票を紛失してしまった人、郵送前に予診票を受け取りたい人は、母子健康手帳を持参の上、健康増進課(ウェルス幸手内)までお越しください。

≪日本脳炎予防接種への対応を≫

日本脳炎の積極的勧奨の差控えにより、つぎに該当する人は、予防接種が十分行われていない可能性があります。まだ、予防接種が済んでいない人は早めに接種しましょう。

【第 1 期(追加接種)】
平成 17 年 4 月 2 日～平成 19 年 4 月 1 日生まれの人

【第 2 期】
平成 8 年 4 月 2 日～平成 9 年 4 月 1 日生まれの人

≪平成 26 年度からの主な変更点≫

つぎの予防接種については、接種間隔がそれぞれ決められていましたが、4 月から接種間隔が緩和されました。詳細については、健康増進課にお問い合わせください。

○四種混合　○ヒブ(インフルエンザ菌ｂ型)
○小児用肺炎球菌　○子宮頸がん予防ワクチン(2 価：サーバリックス)

高齢者の肺炎球菌ワクチン接種助成について
～　延長して実施します　～

高齢者の肺炎球菌ワクチン接種助成は 3 月末までででしたが、9 月まで延長して行います。

※肺炎球菌ワクチン接種は 10 月から定期予防接種となる予定です。詳細が決まり次第、広報紙などでお知らせします。

対　　象　つぎの要件にすべて該当する人
①市内在住の人
②予防接種日に 65 歳以上の人
③初めて接種を受ける人または前回接種から 5 年以上が経過し、医師が必要と認めた人

助成期間　9 月 30 日(火)まで(予定)

助 成 額　3,000 円(自己負担額 5,000 円)

申 込 み　事前に健康増進課で予診票の発行を受けた上で、右の委託医療機関に予約の上、接種

予防接種は、本人の体調が良いときに受けるようにしましょう

(50 音順)

委託医療機関	電　話
秋谷病院	☎(42)2125
いいじまクリニック	☎(40)5100
飯村医院	☎(42)0206
石塚医院	☎(43)7777
いわさきハートクリニック	☎(44)3810
牛村病院	☎(42)0025
香日向クリニック	☎(44)3001
久我クリニック	☎(40)3105
斎藤医院	☎(42)9858
幸手耳鼻咽喉科医院	☎(43)8985
高梨医院	☎(42)0218
高梨クリニック	☎(43)5522
のうみクリニック	☎(42)7233
野口内科小児科医院	☎(42)0123
のぶクリニック	☎(42)5126
東内科小児科医院	☎(42)0409
堀中病院	☎(42)2081
むさしのメディカルクリニック	☎(40)6001

大切なあなたを守る特定健診
～特定健康診査・特定保健指導のお知らせ～

この機会に、
ご自身の健康に
目を向けてみましょう！

◆　対　　象　◆

受診日に市の国民健康保険に加入している人で、平成 27 年 3 月 31 日時点で 40 歳～ 74 歳に達している人（平成 26 年度中に 75 歳になる人は、誕生日の前日まで）

※国民健康保険以外の医療保険に加入している人は、加入する医療保険者（サラリーマンの人やその家族の人は勤務先の保険組合、公務員の人やその家族の人は共済組合など）が契約した医療機関で健診を受けることとなります。詳細については、勤務先にお問い合わせください。

※後期高齢者医療に加入している人（75 歳以上の人）の健診については、広報 5 月号でお知らせします。

◆　健診費用　◆

多くの人に特定健診を受診していただき、生活習慣病の早期発見と予防を促進するため、特定健診の健診費用を無料としています（同時に受診できる検診については有料）。

◆　特定健診の流れ　◆

加入者の年齢などにより、健診の方法などが異なります。

年齢	40 歳～ 64 歳	65 歳～ 74 歳	
方法	集団健診	個別健診	集団健診
場所	ウェルス幸手ほか （個別通知をご覧ください）	市と契約する医療機関	ウェルス幸手ほか （個別通知をご覧ください）
期間	つぎのいずれかの期間（土曜・日曜日を含む） ○ 6 月 5 日（木）～ 10 日（火） ○ 9 月 25 日（木）～ 10 月 2 日（木） 午前 7 時 30 分～ 11 時	6 月～ 12 月	つぎのいずれかの期間（土曜・日曜日を含む） ○ 6 月 26 日（木）～ 7 月 2 日（水） ○ 9 月 25 日（木）～ 10 月 2 日（木） 午前 7 時 30 分～ 11 時
流れ	①特定健診の通知が届く （4 月下旬） ②健康増進課に予約をする （予約日は通知をご覧ください） ③健診会場で健診を受ける	①特定健診の通知が届く （6 月上旬） ②市と契約する医療機関（通知に記載）に予約をする ③医療機関で健診を受ける	①特定健診の通知が届く （6 月上旬） ②健康増進課に予約をする （予約日は通知をご覧ください） ③健診会場で健診を受ける
費用	**無　　料**		
結果通知	健診の約 1 か月後に健診会場で結果説明会を実施します（要予約）。 ※特定保健指導の対象となる人は、この結果説明会から保健指導が開始されます。	受診した医療機関から結果の説明があります。特定保健指導が必要な人には、後日、市から通知があります。	健診の約 1 か月後に健診会場で結果説明会を実施します（要予約）。 ※特定保健指導の対象となる人は、この結果説明会から保健指導が開始されます。
同時に受診できる検診（有料）	・胃がん検診 ・大腸がん検診 ・肺がん検診 ・肝炎ウイルス検診（39 歳・40 歳の人、過去に受診したことのない人） ・前立腺がん検診（50 歳以上の男性） ※検診費用などは、通知でお知らせします。	な　　し	・胃がん検診 ・大腸がん検診 ・肺がん検診 ・前立腺がん検診（男性） ※検診費用などは、通知でお知らせします。

※個別健診の場合、医療機関の都合により、予約できない場合があります。

問合せ　◆特定健診の制度について　保険年金課☎（43）1111 内線 143・FAX（43）1125
◆特定健診の健診内容（各種がん検診を含む）・特定保健指導について
健康増進課☎（42）8421・FAX（42）2130

◆　特定健診の健診項目　◆

・問診(服薬歴・喫煙歴・生活習慣など)
・身体計測(身長・体重・BMI・腹囲)
・理学的検査(身体診察)
・血圧測定
・血液検査(中性脂肪・HDL コレステロール・LDL コレステロール)
・肝機能検査(AST(GOT)・ALT(GPT)・γ-GT(γ-GTP))
・血糖検査(HbA1c)
・尿検査(尿糖・尿蛋白・尿潜血)
・腎機能検査(クレアチニン)
・痛風検査(尿酸)
・貧血検査(ヘマトクリット値・血色素量・赤血球数)
・心電図検査
・眼底検査　※医師が実施の可否を判断します。

◆　メタボの判定基準　◆

以下の基準に該当する人が、メタボリックシンドロームです。

◎腹囲	男性	85cm 以上
	女性	90cm 以上

腹囲の基準に加え、以下のうち 2 項目以上に該当する場合はメタボ該当、1 項目に該当する場合はメタボ予備群になります。

○血圧	収縮期 130mmHg 以上 または拡張期 85mmHg 以上
○脂質	中性脂肪 150mg/dl 以上 または HDL コレステロール 40mg/dl 未満
○血糖	HbA1c(NGSP 値) 6.0%以上

◆　特定保健指導の流れ　～無料で受けられます～　◆

特定健診の受診結果により、特定保健指導の対象と判断された人は、メタボの予防・改善のため、市の保健師や栄養士が特定保健指導を行います。

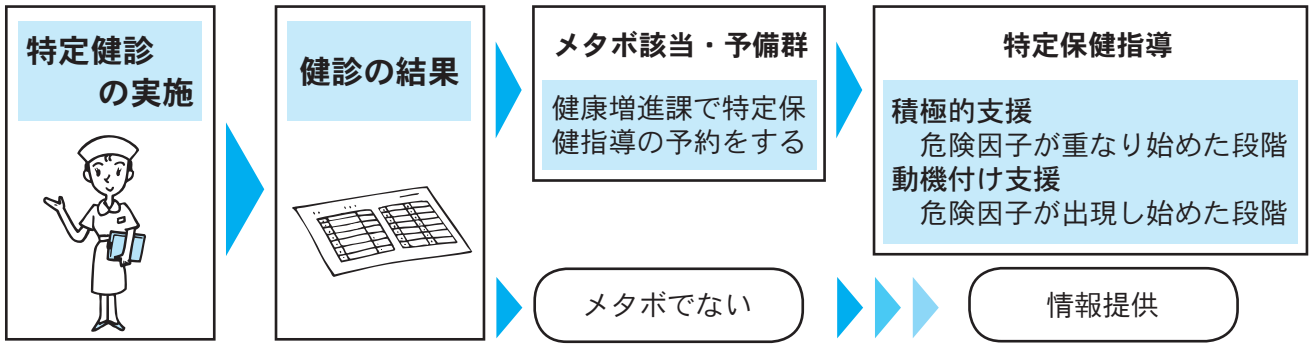

○特定保健指導は、無料で受けることができます。また、積極的支援の人は 3 か月後に生活習慣の改善効果を見るための再検査(無料)を受けることができます。

人間ドック・脳ドックの検査費用の一部を助成しています

国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入しているみなさんの疾病の予防・早期発見の促進と健康の保持増進のため、検査費用の一部助成を行っています。

特定健診を受診した人も助成を受けることができます。特定健診と併用して計画的に健診を受けましょう！

問合せ
保険年金課☎(43)1111 内線 143、147・FAX(43)1125

対象　受診日時点で、つぎの要件に該当する人
○満 35 歳以上の国民健康保険被保険者
(国民健康保険税に未納がない人)
○後期高齢者医療被保険者
(後期高齢者医療保険料に未納がない人)

助成額　1 人につき同一年度内に 2 万 7,000 円が上限
※人間ドックなどの検査費用が 2 万 7,000 円未満の場合は、その検査費用額を助成
※人間ドックまたは脳ドックのいずれか 1 回のみ
※後期高齢者医療被保険者は、同一年度内に国民健康保険で、この助成を受けていない人

申込み　人間ドックまたは脳ドックを受診し、結果を受領後、保険年金課窓口で申請してください。

持ち物
・被保険者証　・検査費用の領収書
・検査結果(写しを撮り、原本は返却します)
・振込み先の預金通帳

※人間ドックとは特定健診の健診項目をすべて含むものとし、脳ドックとは頭部の MRA や MRI などの画像診断とします。
※治療のための検査は保険診療が適用されますので、この助成は受けられません。

元気で100歳応援講座

～健康寿命とロコモティブシンドローム～

今回は、浅野　聡氏(東埼玉総合病院医師)に健康寿命とロコモティブシンドローム(以下ロコモ)についてお伺いしました。ロコモのことをよく知り、健康寿命を延ばしましょう！

高齢になるとさまざまな原因で体を動かすことが困難になってきます。「日常生活が自立している期間(健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間)」を健康寿命」と言います。

健康寿命は平均寿命より短く、健康寿命と平均寿命の差は男性で約9年、女性で約13年あり、この期間が「日常生活が自立できない期間(介護を受けて生きていく期間)」となります。健康寿命の延びは平均寿命の延びより遅く、両者の差は徐々に広がっていくことが予想されていますので、今後、ますます介護を必要とする高齢者が増加すると考えられています。

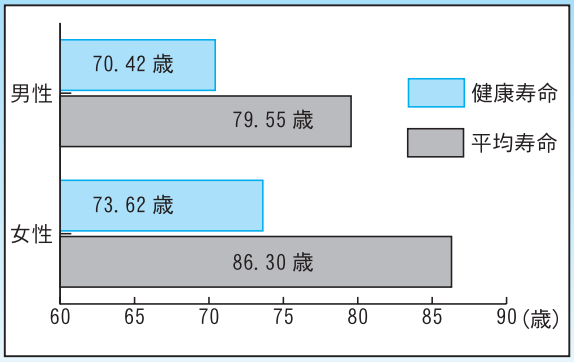

▲平成22年度平均寿命と健康寿命

ロコモは身近な問題

要支援・要介護状態となった原因では、運動器の障がい(関節疾患、転倒・骨折)が21.4%を占め、最も多い脳卒中(21.5%)に匹敵します。運動器の障がいによって要介護状態になる、または介護が必要な状態になるリスクが高い状態を「ロコモティブシンドローム」と言います。現在では、メタボリックシンドロームに匹敵するか、それ以上にロコモ(変形性腰椎症(3,790万人)、変形性膝関節症(2,530万人)、骨粗しょう症(1,280万人)など)の患者がいると推計されています。

※(　)内の人数は、平成17年の年齢別人口構成に有病率をかけた推定患者数です。

早期発見・早期治療が重症化予防の要

例えば、「沈黙の病気」と呼ばれる骨粗しょう症は、発症していても症状がないために気付かれず、骨折して初めて分かることが大多数です。背骨や脚の付け根を骨折することで、生活の質が低下したり、寿命が短くなることもあります。50歳以上の日本人女性では3人に1人が骨粗しょう症になっていると推定されていますが、適切な治療を受ければ骨折の予防や骨粗しょう症の進行防止が可能です。

腰痛、下肢の痛みやしびれ、膝の痛みがある人は近くの整形外科、またはかかりつけの医師に相談しましょう。また、閉経後の女性、65歳以上の男性は、ぜひ骨粗しょう症の検査を受けることをお勧めします。

※日本整形外科学会「ロコモチャレンジ！推進協議会」では、ホームページ(https://locomo-joa.jp/)でロコモの解説、自分でできるロコチェック、ロコモ度テスト、ロコトレなどが紹介されていますので参考にしてみてください。

かんたん「ロコチェック」

①片脚立ちで靴下が履けない
②家の中でつまずいたり滑ったりする
③階段を上がるのに手すりが必要である
④横断歩道を青信号で渡りきれない
⑤15分くらい続けて歩けない
⑥2kg程度(1ℓの牛乳パック2個程度)の買い物で持ち帰りが困難
⑦家のやや重い仕事(掃除機の使用や布団の上げ下ろしなど)が困難

7つの項目のうち1つでも該当すればロコモの心配があります。痛みや主治医からの運動の制限が特にない人は、該当項目ゼロを目指して、積極的に体を動かすようにしましょう。

定期的な運動をする時間が取れない場合は、生活の中で、ちょっとした工夫を心がけましょう。

生活の中に取り入れられる「ちょっとした工夫」(例)

○エレベーターやエスカレーターを使わず階段を使う
○自動車やバスに乗っていたところを徒歩や自転車にする
○歩幅を広くして速く歩くようにする
○テレビなどを見ながらの「ながらストレッチ」をする
※安全のために、体を動かす時間は少しずつ増やすこと、病気や痛みのある場合は主治医に相談すること、体調が悪いときは無理をしないことを意識しましょう。

問合せ　介護福祉課☎(42)8438・FAX(40)3008

65歳以上の人へのお知らせ

「いきいきクラブ教室」参加者募集

～介護予防で健康寿命を延ばそう～

本紙10ページでも紹介したように、ロコモティブシンドローム(以下ロコモ)予防のためには、運動などの対策が大切です。また、適度な運動と人との交流は認知症予防にも効果的です。

一人では、なかなか続けられない運動も、教室に参加することで、楽しく自分に合った運動を身に付けて、継続していくことができます。

この教室では、バランス運動を含めた、簡単にできる筋力トレーニングやストレッチングなどの運動に加えて、栄養バランスやお口の健康(唾液分泌の大切さや飲み込む機能の仕組みなど)についても学習していきます。

対象　市内在住の65歳以上の人
※初めて参加する人優先
定員　各20人(申込み順)
参加費　無料
内容　筋トレ・脳トレおよびストレッチング、栄養改善講座(調理)、口腔講座(口腔ケアの実践)、ロコモ講座
持ち物　運動靴(室内用)、タオル、飲み物
※各教室の栄養改善講座の日は、合わせてエプロン、三角きん、ふきん2枚、ご飯(1食分)、筆記用具をお持ちください。
申込み　申込書に必要事項を記入し印鑑を持参の上、直接介護福祉課へ
※申込書は介護福祉課窓口で配布しています。
※申込み時に健康チェックアンケートがあります。
申込み期限　各教室の開始2週間前まで
問合せ　介護福祉課☎(42)8438・FAX(40)3008

●いきいきクラブ教室日程●

①5月7日～7月23日毎週水曜日午前10時～11時30分
ところ　ウェルス幸手2階トレーニング室など
※6月4日(水)は栄養改善講座のため午前10時～午後0時30分

②7月3日～9月25日毎週木曜日午前10時～11時30分
ところ　西公民館大会議室など
※7月31日(木)は栄養改善講座のため午前10時～午後0時30分
※8月14日(木)を除く

③10月3日～12月19日毎週金曜日午後1時30分～3時
ところ　ウェルス幸手2階トレーニング室など
※10月31日(金)は栄養改善講座のため正午～午後2時30分

④平成27年1月9日～3月27日毎週金曜日午後1時30分～3時
ところ　ウェルス幸手2階トレーニング室など
※2月6日(金)は栄養改善講座のため正午～午後2時30分

あたまの健康チェック

簡単な質問に答えるだけで、「もの忘れ」などのあたまの健康チェックができます。

と　き　5月22日(木)
午前9時30分～午後4時30分
※1人あたり約45分
ところ　ウェルス幸手検診ホール
内　容　記憶力チェック
保健師などによる介護予防アドバイス
対　象　市内在住の65歳以上の人
定　員　16人(申込み順)
費　用　無料
申込み　4月10日(木)から電話または直接介護福祉課へ
問合せ　介護福祉課☎(42)8438・FAX(40)3008

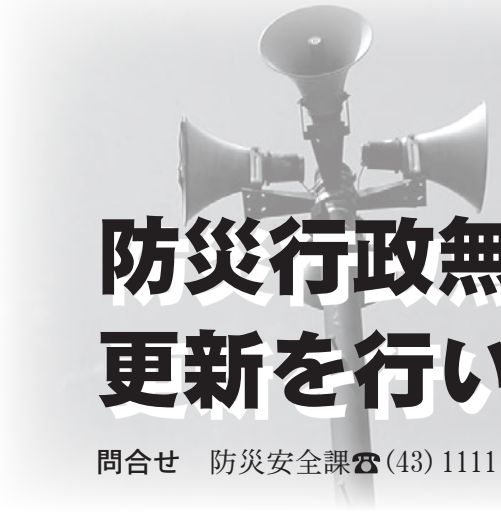

防災行政無線の更新を行いました

問合せ　防災安全課☎(43)1111内線583・FAX(43)7656

地震などの災害発生時には、いち早く情報を得て、わずかな時間で身を守る行動をとることが大変重要です。

防災行政無線の更新・デジタル化に伴い、4月1日から全国瞬時警報システム(J－ALERT)による「緊急地震速報」や「緊急情報」をお知らせできるようになりました。また、緊急速報(エリア)メールにも配信を開始しました。

早期の避難行動や被害の最小化のために、ご活用ください。

緊急速報(エリア)メール

避難勧告などの緊急情報をいち早く、より多くのみなさんにお伝えできるよう、テレビ・ラジオや防災行政無線などに加え、新たにNTTドコモ、KDDI、ソフトバンクモバイルの緊急速報メールシステムを利用し、市域内にある各社の携帯電話に対して、緊急情報などのメールを配信します。

※エリアメールの利用方法などの詳細については、各社にお問い合わせください。

全国瞬時警報システム(J－ALERT)

今回の更新により、人の手を介することなく24時間自動で、市民のみなさんへ緊急情報を提供することが可能になりました。

緊急時には、全国瞬時警報システムと連動して防災行政無線から、緊急地震速報や消防庁の国民保護情報(弾道ミサイル発射情報)などの緊急情報をリアルタイムで放送していきます。

防災行政無線テレホンサービス　☎0800-800-3541(通話無料)

市内108基の防災行政無線から、地震・災害・台風などの非常事態に関する情報や人命・そのほか特に緊急・重要な情報を市内全域に放送しています。

放送を聞き逃してしまったり、聞き取りにくかったりして「放送内容をもう一度聞きたい」という人のために、テレホンサービスを導入しました。24時間、一般電話・公衆電話・携帯電話から利用することができます。

※問合せが集中し、回線が込み合ってしまった場合には、話し中となることがありますので、ご了承ください。

※市ホームページ(http://www.city.satte.lg.jp/)からも放送内容を確認することができます。

住宅リフォーム費用の一部を補助

対象　つぎの要件にすべて該当する人

①市内にある住宅(共同住宅の場合は専有部分)に居住している人

②申込日現在で、市税および市で行う各種貸付制度において滞納がない人

③市のほかの助成制度による補助を受けていない人

④対象住宅が、過去にこの補助を受けていない人

補助額　工事および設計費の5%に相当する額(1000円未満切捨て)

※10万円を上限とし、予算の範囲内で申込み順となります。

申込み　見積書と市税の完納証明書を持参の上、建築指導課窓口へ

前期／4月10日(木)から

後期／9月2日(火)から

対象工事・設計

費用が20万円以上(税別)で4月1日以降に着工・着手し、平成27年2月28日までに完了するもの

※市内の施工業者・設計業者に発注したものが対象です。

▼**改築工事**　住宅の全部または一部を取り壊し、改めて住宅部分を建築する工事

▼**増築工事**　住宅部分の床面積を増加させる工事

▼**修繕・模様替え**　住宅本体の修繕、模様替え

▼**設備工事**　台所、浴室、洗面所、暖房設備、給湯設備

▼**公共下水道への接続工事**

※工事を伴わない物置や物品の購入は対象外です。

※住宅用太陽光発電システム設置費の補助については、広報5月号でお知らせします。

※住宅の耐震診断・耐震補強工事は、別に補助制度があります。詳細については、建築指導課へお問い合わせください。

問合せ　建築指導課☎(43)1111内線572・FAX(43)7656

国民健康保険にご加入の70歳から74歳の人へ

医療機関での自己負担割合の一部変更

国の特別措置の見直しにより、4月以降に新たに70歳になる国民健康保険加入者の医療機関窓口での自己負担割合が以下のとおり変更となります。なお、すでに70歳以上の被保険者の医療機関での自己負担割合は、引き続き1割に据え置かれます。

※高齢受給者証に記載される自己負担割合は、前年中の所得などを基に判定を行い毎年8月に更新を行っています。なお、8月からの新しい自己負担割合が記載された高齢受給者証は7月下旬に郵送します。

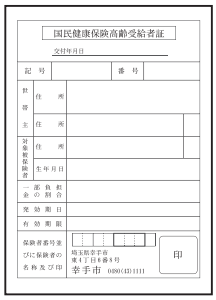

高齢受給者証(見本)▶

4月2日以降に新たに70歳になる人
(昭和19年4月2日以降に生まれた人)

自己負担割合・・・2割
(所得区分が現役並み所得(注1)の人は3割)

※自己負担割合の適用開始は70歳になった月の翌月の1日からです。

※高齢受給者証を70歳になった月の下旬に郵送しますので、被保険者証と合わせて医療機関に提示してください。

4月1日時点ですでに70歳以上の人
(昭和19年4月1日までに生まれた人)

自己負担割合・・・1割
(所得区分が現役並み所得(注1)の人は3割)

※高齢受給者証は3月下旬に郵送していますので、内容を確認の上、被保険者証と合わせて医療機関に提示してください。

(注1)「現役並み所得の人」・・・同一世帯内に住民税課税所得が145万円以上の70歳以上75歳未満の国民健康保険被保険者がいる人など

国民健康保険の加入・脱退手続きはお済みですか？

私たちの国では、すべての人がいずれかの健康保険制度に加入しなければなりません(国民皆保険制度)。

市が運営している国民健康保険に加入や脱退をするには、ご自分で手続きをする必要があります。

加入の手続きが遅れた場合は、会社の健康保険を脱退した日まで遡って加入し、国民健康保険税を納めていただく必要があります。

また、脱退の手続きが遅れた場合は、健康保険に二重加入の状態となり、国民健康保険の被保険者証で医療機関を受診してしまった場合には、医療費を返還していただきますので、忘れずに加入・脱退手続きを行ってください。

国民健康保険の加入・脱退手続き方法などの詳細については、お問い合わせください。

国民健康保険税の簡易申告を忘れずに

一定の所得以下の世帯は、国民健康保険税の軽減制度の適用を受けることができます。この制度では、世帯主(国民健康保険に加入していない人も含む)と加入者全員の所得状況によって軽減判定を行いますので、4月1日現在で16歳以上(扶養控除になっている人も含む)の加入者全員の申告が必要です。

世帯主などが確定申告などをしていても、16歳以上の加入者に未申告の人がいると、軽減に該当する世帯でも、適用できませんので、申告期限までに簡易申告(国民健康保険税用の申告)を行ってください。

※平成25年度に軽減が適用された世帯で、世帯主と加入者全員の所得状況が確認できない世帯には、4月下旬に簡易申告書を郵送します。

申告期限　5月16日(金)まで

申告場所　保険年金課

フォトニュース

公民館まつり

3月2日(日)北公民館で第33回幸手市公民館まつり「発表の部」が開催されました。出演者のみなさんは、日ごろの練習の成果を披露しました。

音楽会～雅楽　日本の音楽を味わおう～

3月12日(水)権現堂川小学校、吉田小学校、八代小学校が共催で、雅楽を楽しむ音楽会を開催しました。子ども達は、平安時代から伝わる日本の伝統楽器に珍しそうに触れていました。

(写真は八代小学校音楽会の様子)

地域医療ネットワークシンポジウム

3月8日(土)北公民館で地域医療ネットワーク「とねっと」の役割を紹介するシンポジウムが開催されました。みなさんも、ぜひ、「とねっと」に登録し、スムーズな医療連携にご協力ください。

※詳細については、健康増進課☎(42)8421へ

文芸

若草俳句会

「冬の山・日向ぼこ・大根」

荒涼と
　モノクロ世界冬の山
　　新間幸雄・西一

岩肌の
　鋭さ増さり冬の山
　　宮川邦彦・緑台一

若き日の
　想い出はるか冬の山
　　青木澄子・高須賀

本持てど
　夢見心地の日向ぼこ
　　永田民子・南三

山巓の
　朝日かがやく冬の山
　　鈴木佐一・久喜市

気高さや
　音動きなき冬の山
　　田口もと子・中五

土ぼこり
　大根の葉のいじけおり
　　知久和子・五霞町

学力向上に向けた取組み

「地域に応じた学力向上推進事業」委嘱研究の推進

学校教育課

県では、児童・生徒の学力向上の課題が異なる地域にそれぞれ「地域に応じた学力向上推進事業」を委嘱し、地域ごとの課題に合わせた学力向上の取組みを推進しています。

市でも、平成25年度から3年間、この事業の委嘱を受け、さくら小学校を研究モデル校に指定し、学力向上の取組みとしてパソコンを取り入れた授業などを実施しました。また、学力向上推進協議会を設置し、研究モデル校の取組みの状況報告とともに、義務教育の9年間の学びと育ちの連続性を見据えた中学校区ごとの協議・連携を進めてきました。

▼取組みの4つの視点

①学習意欲の向上　②ともに学び合う授業づくり
③基礎・基本の徹底　④家庭学習の定着

各学校で家庭や地域と連携を深めながら、児童・生徒の学力向上に努めていくとともに、市教育委員会でも各学校の取組みを支援し、教育環境の整備などを充実させていきます。

▲さくら小学校の授業の様子

▲協議会の様子

小学生の桜の絵を掲示

3月8日(土)桜まつりＰＲのため、中央通りの各商店会に小学校の子ども達が描いた「桜の絵」の掲示を行いました。当日は、絵を描いた子ども達が各商店を回り、絵の掲示をお願いしました。商店のみなさんは、子ども達のお願いに笑顔で応え、一緒に絵を貼ったり、店先に掲示された鮮やかな「桜の絵」を眺めたりしていました。

防災講演会～震災体験の講話・紙芝居の語り部～

3月11日(火)権現堂川小学校、上高野小学校、長倉小学校、さかえ小学校が共催で、東日本大震災を福島県で体験した　村上　美保子氏(旅館朝日館元女将)を講師に招き、防災講演会を行いました。被災者本人から語られる津波の凄まじさに子ども達は真剣に耳を傾けていました。

(写真は上高野小学校防災講演会の様子)

燎原短歌会

菜の花の
　柔きみどり葉摘みて来て
春には春の
　いとしき飲食(おんじき)
　　西澤政江・中四

胸さわぎする夫とわれ
　折悪しく
雪降りいでし
　孫の受験日
　　野村信子・戸島

わが傘寿に
　子が送りこし胡蝶蘭
信楽(しがらき)の鉢に
　紅(こう)の照り映ゆ
　　桑島正江・東四

読みかけの
　本に顔伏せ死ぬもよし
春日さし入る
　書斎の窓辺
　　長下部圭作・東五

風寒き野辺に
　見出でしサンガイグサ
小(ち)さき花つけ
　春を待ちおり
　　大熊昭子・東五

バス停に
　並ぶ親子の交しいる
異国のことば
　ほんわり温(ぬく)き
　　堀山徳子・中四

市役所の代表電話は☎43－1111です
（開庁時間は午前8時30分～午後5時15分です
閉庁日は土曜、日曜、祝日、年末年始です）

いきいき！健康ガイド

≪申込み・問合せ≫
健康増進課
☎(42)8421・FAX(42)2130

乳幼児健康診査

ところ ウェルス幸手検診ホール

健康診査名および対象	実施日
4か月児健康診査 平成25年12月生まれ	4月23日(水)
10か月児健康診査 平成25年6月生まれ	4月22日(火)
1歳6か月児健康診査 平成24年9月生まれ	4月9日(水)
3歳5か月児健康診査 平成22年11月生まれ	4月8日(火)

受付 午後1時～1時30分
内容 内科診察、歯科診察（1歳6か月児・3歳5か月児のみ）、育児相談など
※対象児には個別通知しています。通知が届かない場合はご連絡ください。

健康相談

ところ ウェルス幸手検診ホール

▼母子健康相談
とき 4月7日(月)、21日(月)、28日(月)、5月12日(月)
受付 午前9時～11時
内容 乳幼児の身体計測、育児に関する相談など

▼成人健康相談
とき 4月18日(金)
受付 午前9時30分～11時
内容 保健師による尿検査、血圧測定、健診結果説明など
対象 市内在住の人
定員 10人(申込み順)

▼食生活相談
とき 4月18日(金)午前9時15分、10時15分、11時15分
内容 血糖値が気になる人の食生活相談など
対象 市内在住の人
定員 各1人(申込み順)

乳幼児発達相談

とき 4月16日(水)午後1時30分～3時
ところ ウェルス幸手子供訓練室
内容 小児科医の診察、発達を促す身体の動かし方・遊び方指導、ことばの指導
相談者 小児科医、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士
対象 主に発育・発達面での心配のある乳幼児と保護者

かるがも相談

とき 4月16日(水)午前9時～正午
ところ ウェルス幸手子供訓練室
内容 「落ち着きがない」「コミュニケーションが取れない」などお子さんとの関わりに心配がある保護者の相談
相談者 臨床心理士
対象 小学校就学前の幼児と保護者

集まれ！6～7か月ベビー

とき 4月14日(月)午前9時30分～11時30分
受付 午前9時から
ところ ウェルス幸手検診ホール
内容 発育・発達・離乳食の話、身体計測、育児相談
対象 平成25年9月・10月生まれの児

パパママ教室

ところ ウェルス幸手

と　き		ところ	内　容
4月10日(木)	午後1時30分～3時30分	第1会議室	産婦人科医のお話
4月17日(木)	午後1時30分～3時30分	検診ホール	歯科検診(妊婦のみ) 先輩ママと話そう
4月26日(土)	午前9時30分～午後1時	調理実習室	妊娠中の栄養(調理実習) パパ準備講座①
5月　9日(金)	午後1時30分～3時30分	機能回復訓練室	お産の準備と妊婦体操
5月18日(日)	午前9時～正午	第1会議室	赤ちゃんのおふろ実習 パパ準備講座②

対象 市内在住の妊婦で、出産予定日がおおむね平成26年7月～9月の人とその夫

愛の献血

とき 5月2日(金)午前10時～11時45分、午後1時～4時
ところ 市役所本庁舎ロビー
※献血カードをご持参ください。
※都合により日時が変更となる場合があります。

健康日本21幸手計画（第2次）

健康日本21幸手計画（第2次）

▼「健康日本21幸手計画」を策定しました

この計画は、市民の健康増進の施策に関する推進計画で、国の「健康日本21（第2次）」、県の「健康長寿計画」の策定を受け、市でも、新たな健康課題などを踏まえた第2次の計画を策定しました。

▼計画の期間
平成26年度～平成30年度

▼計画の基本方針
①健康寿命（健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間）の延伸と健康格差（地域や社会経済状況の違いによる集団間の健康状態の差）の縮小

幸手市役所ホームページ
http://www.city.satte.lg.jp/ 幸手市 検索

2歳児健康相談と歯みがき指導

とき 4月10日(木)
受付 午前9時30分、10時、10時30分、11時
ところ ウェルス幸手検診ホール
内容 身体計測、育児相談、歯科衛生士による歯みがき指導
対象 平成24年2月・3月生まれの児
定員 各15人(申込み順)
持ち物 母子手帳、歯ブラシ、コップ、タオル、お知らせの通知

2歳半からの歯科健診とフッ素塗布

とき 5月8日(木)
受付 午後1時30分、2時、2時30分、3時
ところ ウェルス幸手検診ホール
対象 平成20年4月2日～平成23年11月生まれの児
定員 各12人(申込み順)
持ち物 母子手帳
費用 500円
※歯みがきをしてきてください。
※半年に1回受診できます。

離乳食講習会

とき 4月11日(金)午前9時30分～11時30分(受付は9時15分から)
ところ ウェルス幸手調理実習室
内容 離乳食のすすめ方、調理実習、試食
対象 3か月～6か月児の保護者
定員 15人(申込み順)
持ち物 母子手帳、三角きん、エプロン、ふきん、筆記用具

見えない「油」を知る教室

普段何気なく摂っている食品の油について知り、体重管理・健康維持のコツをお伝えします。
とき 5月23日(金)午前9時30分～午後0時30分
ところ ウェルス幸手調理実習室
内容 栄養講話、調理実習
対象 市内在住の20歳以上の人
定員 20人(申込み順)
持ち物 エプロン、三角きん、ふきん3枚、米0・5合、筆記用具

乳がん・子宮頸がん集団検診

とき 5月26日(月)、6月4日(水)、20日(金)
受付 ①午後0時30分～1時 ②1時15分～1時45分
※子宮頸がんのみの人は②
ところ ウェルス幸手検診ホール
対象 **乳がん**／40歳以上の偶数年齢の人
子宮頸がん／20歳～39歳および40歳以上の偶数年齢の人
※年齢は、平成26年4月1日現在
定員 **乳がん**／①40人 ②80人
子宮頸がん／80人(申込み順)
費用 **乳がん**／1500円(40歳代)、1300円(50歳以上)
子宮頸がん／900円
申込み 電話または直接健康増進課へ
※このほか、平成26年度に実施予定のがん検診などについては、広報5月号でお知らせします。
※健康・環境カレンダーや市ホームページでも確認できます。

げんきアップメニュー

今月はニンジンしりしり

今月は、簡単朝食メニューを紹介します。沖縄の郷土料理として有名なニンジンの炒め物です。ニンジンは抗酸化作用や免疫力を高める作用のあるビタミンが豊富に含まれます。

玉ねぎやピーマンなどを入れてもおいしく食べることのできる一品です。

【材料】2人分

ニンジン	大1
ツナ缶(油漬け)	1個
卵	1個
しょうゆ	小さじ1／2
和風だし(顆粒)	小さじ1／3

【作り方】
①ニンジンは皮をむき、千切りにする。
②卵をよく溶いておく。
③フライパンにツナ缶の油とニンジンを入れ、弱火～中火で炒める。
④ニンジンがしんなりしてきたらツナを入れ更に炒める。
⑤しょうゆ、和風だしを入れ馴染ませる。卵を加えて、全体にからめるように炒めたらでき上がり。

(1人前173kcal)

～あなたの受診が幸せを運ぶ～

健康管理の第一歩は、特定健康診査(本紙8・9ページ)やがん検診(広報5月号掲載予定)を受診して、まずは、自分の健康状態を知ることです。

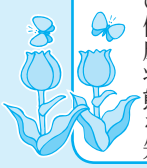

②生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底(がん検診受診率、特定健康診査受診率、特定保健指導実施率の向上など)
③社会生活を営むために必要な機能の維持および向上(こころの健康、母と子の健康、高齢者の健康)
④健康を支え、守るための社会環境の整備(地域社会と健康づくり)
⑤栄養・食生活、身体活動・運動、休養、飲酒、喫煙および歯・口腔の健康に関する生活習慣の改善

この計画に基づき、乳幼児～高齢者のライフステージに応じた健康増進の課題を把握・改善するための取組みを推進していきます。

このコーナーでは、これからも「健康日本21幸手計画(第2次)」の目標達成を目指し、毎月健康情報をお届けしていきます。

問合せ 健康増進課☎(42)8421・FAX(42)2130

幸手市役所ホームページ
http://www.city.satte.lg.jp/ 幸手市 検索

わく！わく!! 情報広場

休日夜間納税相談

▼**休日納税相談**
とき 4月27日(日)午前8時30分～午後5時
ところ 納税課

▼**夜間納税相談**
とき 4月10日(木)午後5時15分～9時
ところ 納税課

最終日曜日市役所開庁

各種証明書の交付や納税相談などを行うため、毎月最終日曜日午前8時30分～午後5時、市役所の一部を開庁します。4月は27日(日)です。ご利用ください。

開庁窓口 市民課、保険年金課、税務課、納税課

※詳細については、各担当課へ

上下水道料金納入のため夜間窓口開庁

毎月、夜間(午後8時まで)に上下水道料金を納入できるよう第2浄水場を開庁しています。4月は28日(月)・30日(水)です。ご利用ください。

問合せ 水道管理課☎(48)0050・FAX(48)0120

お知らせ

市役所組織の一部変更

市民生活部くらし安全課を分割し、市民協働課と防災安全課の2課を設置しました。

また、建設経済部まちづくり事業課は、駅周辺開発の推進のため、南3丁目の幸手駅西口土地区画整理事務所に移転しましたのでお知らせします。

▼**市民協働課(市役所本庁舎1階)**
協働によるまちづくり、区長会議などの自治振興、消費生活、国際交流、法律・行政相談、交通災害共済など

▼**防災安全課市役所第二庁舎1階)**
防災・災害対策、消防団、防犯、交通安全、上高野自転車駐車場など

▼**まちづくり事業課**
(南3-16-6・☎(44)3366)
幸手駅の駅舎整備、駅西口土地区画整理事業など

不動産無料相談室

とき 5月13日(火)午後1時～4時
ところ 市役所第二庁舎2階第1会議室A
内容 不動産取引についての困りごと、分からないことなど
※建築指導課(内線572)でも問合せをお受けします。
問合せ (社)埼玉県宅地建物取引業協会埼葛支部☎(31)1157

建築無料相談室

とき 5月13日(火)午後1時～4時
ところ 市役所第二庁舎2階第1会議室A
内容 建築物の新築・増築・改築・リフォーム・耐震相談など
※建築指導課(内線572)でも問合せをお受けします。
問合せ 建設埼玉埼葛幸手支部☎(48)0275
埼玉土建久喜幸手支部☎(59)3812
(社)埼玉建築士会杉戸支部・幸手部会☎(48)0875

遺言の日記念相続問題相談会

4月15日の遺言の日に合わせ、埼玉弁護士会では、弁護士による無料の相談会を開催します。

とき 4月19日(土)午後1時～4時(受付けは3時30分まで)
ところ 埼玉弁護士会法律相談センター(さいたま市浦和区高砂4-2-1浦和高砂パークハウス1階)
相談料 無料(事前申込み不要)
問合せ 埼玉弁護士会法律相談センター☎0048(710)5666

キラリ市民

今月は、平成25年度彩の国優秀技能者(埼玉の名工)として表彰を受けた松本 芳光さん(南2)にお話を伺いました。

畳屋に生まれ、幼少のころから職人の技術に触れて育ちました。高校卒業後、畳職人の道に入り、現在は埼玉県畳技能士会の副会長を務めさせていただいています。

▼畳の良さ

やはり、畳の良さは湿度の高い日本の気候に良く合い、湿気の吸収・排出、空気清浄効果があることのほか、緩衝性にも優れ、高齢者にも優しいことだと思います。また、畳の香りには、みなさんも本当に癒されると思います。

▼最近の畳事情

みなさんは、畳と言うと、イグサでできたものを想像するかもしれません。しかし、琉球表の縁無しと言って、畳の縁がないものや、素材もイグサだけではなく、和紙でできた畳など多種多様です。

また、厚さも通常60㎜の畳が一

市役所の代表電話は☎43－1111です
（開庁時間は午前8時30分～午後5時15分です
閉庁日は土曜、日曜、祝日、年末年始です）

行政書士無料相談会

とき 4月15日(火)午後1時30分～4時
ところ 市役所第二庁舎1階第5会議室
内容 相続、遺言、生前贈与、金銭貸借などの問題、会社設立、農地転用、開発許可、交通事故示談、外国人に関する手続き、申請代理業務など
問合せ 埼玉県行政書士会春日部支部☎048(737)5615

図書館休館のお知らせ

4月7日(月)から12日(土)まで「春の特別整理期間」のため休館します(各公民館の図書コーナーを含む)。なお、期間中の貸出しはできません。
ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。
問合せ 図書館☎(42)0169・FAX(44)0536

老人福祉センター入浴施設の利用再開

昨年7月から、修繕のため入浴施設(お風呂)の利用を休止していましたが、修繕が完了し利用を再開しましたのでお知らせします。
利用者のみなさんには、ご心配・ご迷惑をおかけしましたが、今後とも、ぜひ、ご利用ください。
問合せ 老人福祉センター☎・FAX(47)1126

消費生活センターからのお知らせ

最近、「電話会社を名乗る業者に『将来固定電話が使用できなくなるので、光回線に変えた方が良い』などと強引に光回線の契約を迫られた」という相談が相次いでいます。
現在使用している電話回線が使えなくなるということはありませんので、ご注意ください。
※強引な勧誘など、不安を感じたときは、消費生活センターへご相談ください。
問合せ 消費生活センター(市民協働課内) 内線192・FAX(44)0257

生ごみ処理容器などの購入補助

家庭から排出される生ごみを減らすため、電動式生ごみ処理容器やコンポストなどの購入費の一部を補助します。
対象 つぎの要件すべてに該当する人
・市内在住の人
・自宅に生ごみ処理機などを設置し、継続的に使用できる人
・堆肥化された生ごみを自家処理できる人
内容 つぎの区分ごとに予算の範囲内で交付します。

	電動式生ごみ処理機	コンポスト・EM容器
補助金額	購入価格(税込)の1/2の額 ※上限10,000円	2,000円 ※購入価格(税込)が2,000円未満のときは購入価格
補助基数	1基/1世帯	2基/1世帯

申込み 申請書(環境課で配布または市ホームページからダウンロード)を、平成27年3月31日までに環境課へ提出してください。
添付書類
・購入日、購入者名、購入金額、品名、販売店の住所、店名、電話番号が明記された領収書(レシート不可)
・必要事項が漏れなく明記された保証書(後日返却)
※詳細については、お問い合わせください。
問合せ 環境課☎(48)0331・FAX(48)2226

ふるさと納税制度のご寄附のお礼

市内外の多くの人からいただき、誠にありがとうございました。
市では、ご寄附をいただいた人に、感謝のきもちを込めて【特選幸手のこしひかり(新米)】を贈呈しています。
この寄附については、随時受け付けていますので、引き続きご協力をお願いします。
なお、今後ご寄附をいただいた場合は、平成26年産の新米を10月ごろお届けする予定です。

▼ご寄附をいただいた人（2月1日～28日）
大越 一樹様　大西 紀明様
金井 金三様　込山 一弥様
白井 勲様　高倉 浩守様
中村 暎様

▼公表を希望されない人 31人
※2月28日時点で入金の確認ができている人について、50音順で掲載しています。
▼寄附者数 1915人
▼寄附金額 2402万1800円
問合せ 税額控除以外全般は財政課 内線252・FAX(43)3783
寄附金に対する税額控除関係は税務課 内線132・FAX(43)1125

■2月の幸手消防署出動件数／救急車出動件数194件(急病121件、交通事故14件、その他59件)
火災発生件数4件　火災と救急は119番〔火災発生時のお問い合わせは☎(42)9119(幸手消防署)〕

般的でしたが、フローリングの厚さに合わせた15㎜の薄いものもありますので、フローリングの代わりに畳を取り入れていただいている家も多くなってきています。
正方形の縁無し畳を並べたり、染色した和紙の畳をインテリアの一部として取り入れるなど、畳の良さを改めて見直していただければ幸いです。

▼技能の継承と後継者の育成
畳の世界も後継者不足は否めません。
私もそうであったように、先輩の職人から引継ぎ、培ってきた技術を後世へと伝えるため、厚生労働省の「ものづくり体験教室」(昨年7月に上高野小学校でも開催)への参加や東京都の職場体験事業「職人塾」の受け入れ先となるなど、さまざまな形で後継者の育成に携らせていただいています。
畳の製作は本当に奥が深いもので、私もまだまだ研究・習得すべき技術がたくさんあります。
今回の表彰は、本当に光栄なことと感謝しています。これを励みに今後も一人の職人として、日々研鑽を積んでいきたいと思います。

▲上高野小学校でのものづくり体験教室の様子

埼葛えせ同和行為対策強化月間

幸手市を含む埼葛郡市構成市町では、えせ同和行為の排除のため、毎年4月を「埼葛えせ同和行為対策強化月間」と定めています。

えせ同和行為者が激しい言葉で不当な要求をしてきても、終始、毅然とした態度で対応し、断固として要求を拒否するようにしましょう。

※えせ同和行為とは、同和問題の解決に努力しているように装い、高額な図書の購入の強要や寄付金・賛助金の強請などの不法・不当な行為や要求をすることを言います。

問合せ 人権推進課 内線162・FAX(44)0257

固定資産税資料の縦覧・閲覧

土地・家屋価格等縦覧帳簿および固定資産課税台帳（名寄帳）について、つぎの期間中、無料で縦覧・閲覧することができます。

期間 4月1日（火）～6月2日（月）午前8時30分～午後5時15分※土曜・日曜・祝日を除く

※固定資産課税台帳（名寄帳）は、1年を通じて閲覧できますが、右の期間外に閲覧する場合は手数料がかかります。

ところ 税務課

対象 **土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧**／固定資産税の納税者とその同居の親族、または納税管理人

固定資産課税台帳（名寄帳）の閲覧／固定資産税の納税義務者とその同居の親族、または納税管理人、借地借家人

持ち物 運転免許証など本人確認ができるもの

※対象者以外の場合は、委任状が必要です。

問合せ 税務課 内線137・FAX(43)1125

民生委員・児童委員の電話番号変更

担当区域 北3丁目・権現堂の一部

氏名 市川 照夫氏

電話番号 ☎080(6598)3670

問合せ 社会福祉課☎(42)8435・FAX(43)5600

空き家等の適正管理に関する条例(案)にご意見を

市では、空き家などの放置防止および生活環境の保全、防犯のまちづくりの推進のため、条例の制定準備を進めています。

みなさんのご意見を参考とするため、パブリックコメントを実施しますので、ご協力をお願いします。

とき 4月11日（金）～5月12日（月）

※市役所防災安全課窓口、ウェルス幸手、各公民館、コミュニティセンター、市ホームページで素案の閲覧ができます。

対象 市内在住・在勤・在学の人および本条例に利害関係のある人

提出方法 防災安全課窓口または市ホームページで配布する応募用紙に必要事項を記入の上、郵送（〒340－0192幸手市東4－6－8）、FAX、メール（bousai@city.satte.lg.jp）または直接持参

問合せ 防災安全課 内線583・FAX(43)7656

救命講習会

とき 5月18日（日）午前9時～正午

ところ 幸手消防署

内容 普通救命講習

対象 埼玉東部消防組合管内に在住・在勤・在学の中学生以上の人

定員 30人（申込み順）

申込み 4月18日（金）から、電話または直接幸手消防署へ

※右の日程以外でも、組合管内のほかの市町で開催する講習会に参加できます。詳細については、組合ホームページ（http://saitamatobu-119.jp/fb/index.html）を参照してください。

問合せ 埼玉東部消防組合幸手消防署☎(42)9119

合併処理浄化槽設置費の一部を補助

単独処理浄化槽やくみ取り便槽から合併処理浄化槽へ転換する場合、設置費の一部を補助します。

対象 単独処理浄化槽やくみ取り便槽から合併処理浄化槽へ転換する人

※建築確認を必要とする新築、増築・改築は対象となりません。

地域 公共下水道の計画区域および農業集落排水事業の採択地区を除く市内全域

補助額 **5人槽**／23万7000円 **7人槽**／26万7000円

※単独処理浄化槽やくみ取り便槽を処分（撤去、最終処分など）する場合は、これに6万円を加算した額

申込み 設置工事の着手前に、申請書（環境課で配付）を環境課へ提出してください。

※予算の範囲内での補助額となります。また、そのほかの条件により補助の対象とならない場合があります。

問合せ 環境課☎(48)0331・FAX(48)2226

行ってみよう となりまち

▼久喜市

鷲宮地区コミュニティ祭り

とき 5月18日（日）午前10時～午後3時

ところ 鷲宮総合支所庁舎駐車場、コミュニティ広場

内容 ミニSL、大抽選会、食べ物味自慢、展示、フリーマーケットなど

問合せ 鷲宮地区コミュニティ祭り実行委員会事務局（鷲宮総合支所市民課）☎(58)1111

▼蓮田市

第6回ふるさと水辺ウォーク

とき 5月11日（日）午前9時から（受付けは8時30分から）

ところ 蓮田市総合市民体育館パルシー（蓮田市大字閏戸2343）

内容 穏やかな気候の中、水や緑が多くあふれる蓮田を一緒に歩く1000人ウォーク

コース 約12km、約7km、約3kmの3コース

就学援助の申請受付

小・中学校生がいる家庭で学用品や給食費などの支払いが困難な家庭に、その費用の一部を援助します。

対象
・生活保護が停止または廃止された家庭
・市民税が非課税または減税された家庭
・児童扶養手当の支給を受けている家庭
・特別な事情(災害など)やほかの理由で、学用品費・給食費などの支払いが経済的に困難な家庭

申請期限 4月30日(水)まで

申請方法 申請書(各学校で配布)に必要事項を記入、押印(スタンプ式不可)の上、学校教育課または各学校へ

添付書類 賃貸住宅にお住まいの場合は、賃貸借契約書、家賃通知書などの写し

※お子さんが、小・中学校にそれぞれ在学している場合は、1枚ずつ申請が必要です。また、期限後の申請の場合は、月割り支給となります。なお、一部援助できないものもありますので期限内に必ず申請してください。

※毎年度、申請が必要です。また、この認定の審査には市民税の申告内容を参考にしますので、必ず申告をしてください。

問合せ 学校教育課 内線634・FAX(43)3188

一時保育を行っています

対象
・パートで働きたい
・冠婚葬祭などの急な用事、家族の看護・介護、本人の通院など
・兄弟の遠足や授業参観など

利用時間 月曜～金曜日／午前8時30分～午後4時30分
土曜日／午前8時30分～午後0時30分

対象 市内在住の1歳から小学校就学前までの幼児

利用料金 4時間まで／1000円、1日／2000円

問合せ
第1保育所☎(42)2220
第2保育所☎(42)5120
第3保育所☎(43)4731

パソコン教室生徒募集

とき 6月～11月の毎月3回(全18回、1回2時間)

内容 ワード、エクセル、デジカメ、ハガキ、インターネット、メール

受講料 月3000円のほか、入会金2000円

※開催中の教室も随時見学することができます。

申込み・問合せ シルバー人材センター☎(44)0774

小児慢性特定疾患医療給付の継続申請の受付

とき 5月9日(金)～6月13日(金)

※土曜・日曜日を除く

対象 すでに受給者証の交付を受け、引き続き治療が必要な20歳未満の人

添付書類 申請書、医療意見書、生計中心者の所得税関係証明書など

申込み・問合せ 幸手保健所☎(42)1101

上下水道料金の徴収委託

上下水道の検針および料金の徴収事務を、4月1日から平成29年3月31日までの3年間、㈱日本ウォーターテックスに委託します。

※料金の支払い方法には、納入通知書または口座振替があります。

○納入通知書／通知書に記載された水道事業収納取扱金融機関および指定コンビニエンスストアをご利用ください。

○口座振替／取扱金融機関窓口で、口座振替依頼書に必要事項を記入・押印の上、手続きをお願いします。

▼水道管理課からのお願い

水道水が供給されている建物の解体や敷地の整地の際、水道メーターが支障となる場合には、事前に水道管理課へご連絡ください。

なお、設置された水道メーターを破損・紛失した場合は、補償していただきますのでご注意ください。

問合せ 水道管理課☎(48)0050・FAX(48)0120

文化団体連合会作品展

▼絵画・生花・写真

とき 4月8日(火)までの午前10時～午後5時
※水曜日は定休、火曜日は午後4時まで

ところ しあわせのえきぷらすギャラリー(中4-16-38)

▼俳句

とき 4月2日(水)～5月2日(金)午前9時～午後5時
※営業時間内のみ

ところ 埼玉りそな銀行幸手支店(中3-3-4)

問合せ 文化団体連合会事務局(社会教育課内) 内線644・FAX(42)5803

※ゴール後に焼きそば・豚汁のサービス、お楽しみ抽選会あり

参加費 200円

問合せ 蓮田市コミュニティ推進協議会事務局(蓮田市自治振興課内)☎048(768)3111内線227

▼白岡市

小久喜のささら獅子舞

とき 4月6日(日)午後1時から

ところ 小久喜久伊豆神社境内(白岡市小久喜2番地)

内容 享保年間に伝えられたと言われる小久喜のささら獅子舞は、大獅子・中獅子・女獅子の3頭で構成され、勇壮な舞いで、その年の豊作と疫病除けを祈願します。

問合せ 白岡市生涯学習課☎(92)1111内線273

▼宮代町

企画展「江戸時代の須村」

とき 5月11日(日)までの午前9時30分～午後4時30分
※月曜休館(ただし、祝日は開館)

ところ 宮代町郷土資料館(宮代町西原289)

内容 昭和30年に百間村と須賀村が合併して誕生した宮代町。町域で最も大きな村「須賀村」の歴史についての展示

問合せ 宮代町郷土資料館☎(34)8882

■2月の水の使用量／総配水量51万5818㎥(前月の総配水量57万2740㎥)

おはなし会

ところ　図書館

▼ひとつぶおはなし会

とき　毎週土曜日
午後1時30分から(小学生)
午後2時30分から(幼児)
※4月12日(土)を除く

内容　おはなし「とりのみじい」、ペープサート「大旅行」など

▼なでしこ

とき　4月17日(木)午前10時30分から(毎月第3木曜日)

内容　絵本、手遊び、トークほか

対象　0歳～小学校就学前の幼児と保護者

▼おはなしの森

とき　4月23日(水)午前10時30分から

内容　絵本「うさぎのおうち」、手袋人形「たんぽぽ」など

対象　0歳～小学校就学前の幼児

※各お話し会では、ボランティア会員を募集しています。詳細については、お問い合わせください。

問合せ　図書館☎(42)0169・FAX(44)0536

子育てサロン陽だまり

親子でふれあいのときを過ごしながら、一人で悩んでいることをお話しませんか？

とき　4月11日(金)午前10時～11時30分(毎月第2金曜日)

ところ　南公民館児童室

内容　春だ！一緒にあそぼう！

対象　小学校就学前の幼児と保護者

参加費　無料

問合せ　植田さん(主任児童委員)☎(44)0179

社会福祉課☎(42)8435・FAX(43)5600

保育所であそぼう

▼お庭で遊ぼう

	第1保育所	第2保育所	第3保育所
とき	5月13日～6月12日	5月13日～6月26日	5月13日～6月12日
	午前10時30分～11時30分	午前10時15分～11時	午前10時～11時
	毎週火曜・木曜日(雨天時は室内で実施)		
内容	体操、手遊びなど		
対象	幼児と保護者		
問合せ	☎・FAX(42)2220	☎・FAX(42)5120	☎・FAX(43)4731

子育て支援拠点どんぐりキッズ幸手

▼行事イベント

とき　4月14日(月)～17日(木)午前10時～午後2時30分

内容　おでかけバックを作ろう！

対象　乳幼児と保護者

▼小さなお話会

とき　4月23日(水)午前11時～11時30分

内容　歌、手遊び、絵本、パネルシアターなど

対象　乳幼児と保護者

申込み・問合せ　どんぐりキッズ幸手☎(53)4445

子育て支援センター事業

▼親子で遊び隊

とき　4月8日(火)午前10時30分～11時30分(毎月第2火曜日)

ところ　ウェルス幸手親子プレイルーム

内容　体操や手遊び、簡単なおもちゃづくり

対象　小学校就学前の幼児と保護者(自由参加)

問合せ　子育て支援課☎(42)8454・FAX(42)2130

児童館へいこう

児童館のイベントに参加してみませんか？

▼ハッピーサークル

とき　4月17日(木)午前10時30分～11時30分

内容　ママと楽しむリトミック

講師　原　万友実氏(リトミック国際サーティフィケイト)

対象　0歳～1歳児と保護者

定員　15組(先着順)

申込み　当日午前10時から直接児童館へ(事前申込み不要)

▼キラキラこいのぼり作り

とき　4月25日(金)午前10時30分～11時30分

対象　2歳以上の幼児と保護者

定員　15組(先着順)

申込み　当日午前10時から直接児童館へ(事前申込み不要)

▼幸手おもちゃの病院

とき　4月26日(土)午後1時～4時(受付は3時まで)

内容　おもちゃの治療

治療　ボランティアスタッフ

費用　無料

※多少の部品代がかかる場合があります。

▼母の日プレゼント作り

とき　5月10日(土)午前10時～11時45分

内容　お花のしかけカード

講師　川田　道代氏

対象　小学生

定員　15人(申込み順)

申込み　4月19日(土)～5月9日(金)に児童館へ

※4月20日(日)、21日(月)、28日(月)、29日(祝)、5月3日(祝)～6日(振休)を除く

問合せ　児童館☎・FAX(43)5521

掲示板

▼幸手自然愛護会 ふれあいウォーク

○日時／5月6日(振休)午前9時30分北公民館集合　○内容／なんじゃもんじゃ見学&権現堂堤・高須賀池周辺の自然観察　○対象／一般男女　○講師／長須　房次郎氏(幸手自然愛護会会長)　○参加費／300円、会員100円　○持ち物／弁当、雨具、飲み物、筆記用具など　○申込み／4月25日(金)までに電話　○問合せ／和泉さん☎(42)4397

▼舞踊発表会のご案内

幸手市舞踊連盟の発表会を行います。みなさんのご来場をお待ちしています。

○日時／5月11日(日)午前10時開演　○場所／北公民館　○入場料／無料　○問合せ／中村さん☎(42)2437

▼輪の会会員募集(失語症)

○日時／毎月第1金曜日午前10時～午後2時　○場所／ウェルス幸手ソーシャルクラブ交流コーナー　○内容／歌や会話を通した言語のリハビリ　○問合せ／星野さん☎090(1703)6014

▼家族の介護教室参加者募集

○日時／4月19日(土)午後2時～4時(受付は1時30分から)　○場所／北公民館　○内容／オムツの選び方と当て方について　○参加費／無料　○申込み／事前に電話　○問合せ／ヒューマンサポート幸手☎(40)4800

市役所の代表電話は☎43－1111です

（開庁時間は午前8時30分～午後5時15分です
閉庁日は土曜、日曜、祝日、年末年始です）

第1回市民環境講座 中川探検ウォーク

とき　4月20日(日)午前10時30分～解散予定
ところ　東公民館集合、午後1時30分　東公民館～宇和田公園周辺
内容　中川の自然と春の野鳥、「公園の父」本多　静六氏設計宇和田公園の現在
定員　20人(申込み順)
持ち物　カメラ、双眼鏡、図鑑(植物・野鳥)、水筒、雨具、軍手、昼食
※宇和田公園で昼食を摂る予定です。
申込み　4月7日(月)午前8時30分から環境課へ(電話申込み可)
※雨天の場合は、公民館会議室で講師による植物・野鳥などの学習会を行います。
問合せ　環境課☎(48)0331・FAX(48)2226

市民農園利用者募集

土に触れ合い、野菜や花などを栽培する喜びを味わってみませんか？
貸付期間　5月1日(木)～平成27年3月31日(火)
ところ　大字幸手2814－1
募集区画　1区画(30㎡)
使用料　年間7000円
※年度途中から利用する場合は、月割り計算となります。
申込み　4月25日(金)までに直接農業振興課窓口へ(申込み順)
問合せ　農業振興課　内線535・FAX(43)1123

河川愛護モニター募集

江戸川河川事務所では、日常生活の中で気付いた江戸川の状況を報告していただけるモニターを募集します。
内容　月1回以上の報告、意見交換会への参加など
対象　20歳以上(7月1日時点)で、河川愛護に関心があり、江戸川からおおむね5km以内に居住している人
申込み　5月16日(金)まで
※申込み方法などの詳細については、ホームページ(http://www.ktr.mlit.go.jp/edogawa/)を参照してください。
問合せ　江戸川河川事務所管理課☎047125)7319

埼玉県食品表示調査員募集

県では、食品表示の適正化を図るため、消費者自らが日常の購買活動を通して食品の表示状況についてのモニター活動を行っていただける調査員を募集します。
内容　食品販売店での買い物を通して食品の表示状況を確認し、定期的に報告(年間20店舗程度)
任期　6月～平成27年3月
対象　県内在住の20歳以上の人
謝金　6000円／年
※申込み方法などの詳細については、お問い合わせください。
問合せ　埼玉県農産物安全課☎048(830)4110・FAX048(830)4832

各種相談

◆法律相談(要予約)
と　き　①4月10日(木)　②24日(木)
③5月8日(木)午後1時～4時30分
ところ　市役所第二庁舎①③2階第2会議室
②1階第5会議室
問合せ　市民協働課　内線173

◆行政相談
と　き　4月10日(木)、5月8日(木)
午前9時30分～正午
ところ　市役所第二庁舎2階第2会議室
問合せ　市民協働課　内線173

◆消費生活相談(電話相談可)
と　き　毎週月・水・木・金曜日午前10時～午後3時30分(正午～午後1時は除く)
ところ　市民協働課(電話相談は内線192)
問合せ　市民協働課　内線173

◆人権相談
と　き　4月10日(木)、5月8日(木)
午前9時30分～正午
ところ　市役所第二庁舎1階第5会議室
問合せ　人権推進課　内線162

◆内職相談(電話相談可)
と　き　毎週火曜・金曜日午前10時～午後4時(受付けは午後3時30分まで)
ところ　市役所本庁舎1階相談室
問合せ　商工観光課　内線592、相談室　内線184

◆家庭児童相談(電話相談可)
と　き　毎週月曜～金曜日午前9時～午後4時
ところ　ウェルス幸手家庭児童相談室
問合せ　子育て支援課☎(43)2447(相談室直通)

◆ボランティア相談(電話相談可)
と　き　毎週月曜～金曜日午前9時～午後5時
ところ　幸手市ボランティア・市民活動センター(ウェルス幸手社会福祉協議会内)
問合せ　社会福祉協議会☎(43)3277

◆心配ごと相談(電話相談可)
と　き　4月10日(木)、24日(木)、5月8日(木)
午後1時～4時
ところ　ウェルス幸手社会福祉協議会相談室
問合せ　社会福祉協議会☎(43)3277

◆教育相談(電話相談可)
と　き　毎週月曜～金曜日午前9時30分～午後3時30分
ところ　心すこやか支援室(旧保健センター内)
※小・中学生のほか、卒業生の相談可
問合せ　心すこやか支援室☎(42)0356

◆西地域包括支援センター土曜営業
と　き　4月5日(土)午前9時～午後5時45分
問合せ　西地域包括支援センター☎(40)3443

▼フラプアプア フラダンスメンバー募集
○日時／毎月第2・第3・第4金曜日午前9時30分～11時　○場所／中央公民館　○月会費／2500円　○問合せ／大久保さん☎(43)5008

▼れんげそう作業所 フリーマーケット
○日時／5月25日(日)午前11時～午後2時　○場所／杉戸町倉松公園遊歩道　○問合せ／れんげそう作業所☎(34)9451

▼クラブ幸手
http://www.club-satte.org/

◎野菜を作ろう会参加者募集
○日時／毎週土曜日午前7時～9時　○場所／大字神明内501ほか　○定員／10人(先着順)　○年会費／6000円(保険代含む。別途、苗・種代)　○問合せ／石川さん☎(48)0565

◎てくてくウォーキング教室
○日時／4月16日～12月17日毎月第3水曜日午前9時30分～11時30分(全8回)　○場所／市内ほか　○定員／50人(先着順)　○参加費／会員500円、スクール会員1500円、非会員2000円　○持ち物／タオル、飲み物など　○申込み／4月9日(水)までに電話　○問合せ／稲葉さん☎(43)3949

◎初めてのパンとお菓子づくり講座
○日時／4月19日～12月20日毎月第3土曜日午前9時30分～午後0時30分(全8回)　○場所／ウェルス幸手調理実習室　○定員／20人(先着順)　○月会費／会員5000円、スクール会員1500円、非会員2000円(保険代含む。別途、食材費毎回1000円)　○申込み／4月12日(土)までに電話　○問合せ／上原さん☎(43)6841

休日当番医

診療時間は午前9時から正午まで、急患の診療を行います。

▶ 4月 6日(日) 堀中病院 ☎(42)2081 内科・外科・整形外科
▶ 4月13日(日) 秋谷病院 ☎(42)2125 内科・外科・整形外科
▶ 4月20日(日) のうみクリニック ☎(42)7233 内科・小児科・消化器科
▶ 4月27日(日) いわさきハートクリニック☎(44)3810 内科・循環器科
▶ 4月29日(祝) 堀中病院 ☎(42)2081 内科・外科・整形外科
▶ 5月 3日(祝) 秋谷病院 ☎(42)2125 内科・外科・整形外科
▶ 5月 4日(日) 堀中病院 ☎(42)2081 内科・外科・整形外科
▶ 5月 5日(祝) 秋谷病院 ☎(42)2125 内科・外科・整形外科
▶ 5月 6日(振休) 堀中病院 ☎(42)2081 内科・外科・整形外科

※都合により変更する場合もありますので、電話連絡後受診してください。

所感雑感

県立幸手商業高等学校(現幸手桜高等学校)定時制課程が3月8日で長い歴史に幕を閉じました。

昭和25年に開設されてから、1,200人もの卒業生を社会に送り出した功績を後世に伝えるため、学友会のみなさんによって校内に記念碑が設置されました。

わが家のアイドル

わが家のアイドル募集中！
2歳未満のお子さんのお写真を募集しています。申込みは秘書室まで♪

昂大ちゃん（10か月）
松本直樹・真由美さん(幸手)の三男
いつも元気な昂大くん♥
のびのび育って大きくなあれ！

瞳ちゃん（1歳3か月）
佐伯昌則・順子さん(中2)の長女
澄んだ瞳のように美しく
皆に親しまれる子になってね。

汐音ちゃん（1歳2か月）
矢口英雄・奈美子さん(緑台1)の長女
毎日楽しくHAPPYに♪♪

愛優ちゃん（1歳1か月）
小西和也・順子さん(内国府間)の二女
可愛い笑顔に癒されます！
大好きだよ♥

槙斗ちゃん（1歳8か月）
藤野真信・美香さん(千塚)の二男
これからもきょうだい仲良く
元気に育ってね♥

暁史ちゃん（2歳）
島田陽一郎・さおりさん(幸手)の二男
お兄ちゃんと仲良く
楽しい子に育ってね♥

相続 契約書 許認可
むずかしい書類作成・面倒な手続きの代行
女性行政書士が親切・丁寧にお手伝いします
お気軽にお問合せください
仲村行政書士事務所
幸手市上高野2487-1
☎050-3577-4510
www.nakamura-aso.com

地球に優しいエネルギー 天然ガス
ガスにあった正しい器具を使いましょう
豊かな暮らしのパートナー
幸手都市ガス株式会社
☎0480-42-4311
http://www.sattetg.co.jp

たこ焼き龍馬 開店1周年記念
お子さんがいる30歳以上の女性限定！4月30日(水)まで
来店特典 ぜひ、お試しください 特製
☆2つ以上買ったら、新聞でも紹介されたデミグラスたこ焼き(480円)無料！
まずはだしじょうゆ(350円)、カレー(400円)をお試しください。
「懐かしい味と大阪人も評価」
幸手駅 至春日部 至栗橋 国道4号線 ソフトバンク 極楽湯 たこ焼き龍馬 セキ薬品 野間アスレチック
営業 11時～19時 (水)定休
電話予約は TEL 今すぐ！0480-53-6226
「広報を見ました」とお伝えください。

相続 遺言 困りごとお任せください
身近な街の法律家
土・日・夜間のご相談も可能です(予約制)お気軽にどうぞ
相続手続 書類作成
遺言書 原案作成
外国人登録 会社設立
大村行政書士事務所 幸手市中1-1-40
TEL:0480-42-4845 FAX:0480-43-2047
携帯:090-8010-9234
幸手郵便局 国道4号線 さくら通り ココ 病院 至南栗橋 至東武動物公園 幸手駅

【広報さって】第600号(通番710号)平成26年(2014年)4月1日発行
編集・発行▼幸手市役所秘書室
〒340-0192 幸手市東4-6-8
☎0480(43)1111内線223
FAX0480(43)7088
この広報紙は資源保護のため、再生紙およびベジタブルインキを使用しています。